

[報告事項]

資料6

胆江圏域における【在宅医療において積極的役割を担う医療機関】及び【在宅医療に必要な連携を担う拠点】の位置付けについて（決定）

【在宅医療において積極的役割を担う医療機関】

「まごころ病院」、「県立江刺病院」、「総合水沢病院」、「衣川診療所」、「金ヶ崎診療所」の5医療機関から承諾をいただいたもの

【在宅医療に必要な連携を担う拠点】

「奥州市在宅医療・介護連携拠点（奥州市地域包括支援センターが運営）」及び「金ヶ崎町保健福祉センター」から承諾をいただいたもの

[参考：以下、岩手県保健医療計画（2024-2029）（中間案）より抜粋]

圏域	在宅医療において 積極的役割を担う医療機関	取組事項※					
		①	②	③	④	⑤	⑥
盛岡	中津川病院		○			○	○
盛岡	川久保病院		○	○		○	○
盛岡	遠山病院		○			○	○
盛岡	松園第二病院		○		○	○	○
盛岡	赤坂病院						○
盛岡	盛岡つなぎ温泉病院	○	○	○		○	○
盛岡	八角病院	○	○	○		○	○
盛岡	もりおか往診ホームケアクリニック	○	○	○	○	○	○
盛岡	久保田医院	○	○			○	
盛岡	いするぎ医院		○	○		○	
盛岡	ちだ内科・外科クリニック		○	○		○	
盛岡	かつら内科クリニック	○	○	○	○	○	○
盛岡	公園通りクリニック	○	○				○
盛岡	小坂内科消化器科クリニック					○	
盛岡	盛岡さくらクリニック	○	○	○		○	
盛岡	八角医院		○			○	
盛岡	本間内科医院	○	○				
盛岡	盛岡市立病院		○			○	○
盛岡	八幡平市立病院	○	○	○		○	○
盛岡	国保葛巻病院	○	○	○		○	○
盛岡	なおしま医院	○	○		○	○	

圏域	在宅医療において 積極的役割を担う医療機関	取組事項※					
		①	②	③	④	⑤	⑥
盛岡	加藤胃腸科内科医院					○	
盛岡	川守田医院					○	
盛岡	はこぎき脳神経外科クリニック					○	
盛岡	はたふく医院					○	
盛岡	三愛病院附属矢巾クリニック		○		○	○	
盛岡	南昌病院					○	
盛岡	こずかた診療所					○	
岩手中部	岩手県立東和病院	○		○			○
岩手中部	公益財団法人総合花巻病院	○	○	○		○	○
岩手中部	北上済生会病院		○			○	○
岩手中部	日高見中央クリニック		○	○	○	○	
岩手中部	ホームケアクリニックえん	○	○	○		○	
岩手中部	医療法人十全堂茂木内科医院		○	○		○	
岩手中部	菊池俊彦内科クリニック	○	○			○	
岩手中部	西和賀さわうち病院	○	○	○	○	○	○
岩手中部	さわうち共立診療所	○	○			○	
岩手中部	赤坂医院	○	○			○	
胆江	奥州市国民健康保険まごころ病院	○	○	○	○	○	○
胆江	県立江刺病院	○	○	○		○	○
胆江	奥州市総合水沢病院		○	○		○	○
胆江	奥州市国民健康保険衣川診療所		○	○		○	○
胆江	金ヶ崎町国民健康保険金ヶ崎診療所		○	○		○	
両磐	医療法人博愛会一関病院	○	○	○	○	○	○
両磐	医療法人社団愛生会昭和病院	○	○	○	○	○	○
両磐	一関市国民健康保険藤沢病院	○	○	○	○	○	○
両磐	医療法人三秋会一関中央クリニック	○	○	○	○	○	○
両磐	かげやまクリニック	○	○	○		○	
両磐	谷藤内科医院	○	○	○		○	
両磐	医療法人社団やまと やまと在宅診療所一関		○	○	○	○	
気仙	岩渕内科医院		○	○	○	○	○
気仙	岩手県立高田病院	○	○	○		○	○
釜石	医療法人社団K F C 釜石ファミリークリニック	○					
宮古	豊島医院		○			○	
久慈	竹下医院		○	○		○	
久慈	洋野町国民健康保険大野診療所		○	○		○	

圏域	在宅医療において 積極的役割を担う医療機関	取組事項※					
		①	②	③	④	⑤	⑥
二戸	県立二戸病院	○		○			○

【目標】

- ①在宅医療の提供及び他医療機関の支援を行うこと
- ②多職種が連携し、包括的、継続的な在宅医療を提供するための支援を行うこと
- ③災害時及び災害に備えた体制構築への対応を行うこと
- ④患者の家族等への支援を行うこと

【目標達成に向けた取組事項】 ※

- ①医療機関（特に一人の医師が開業している診療所）が必ずしも対応しきれない夜間や医師不在時、患者の病状の急変時等における診療の支援を行うこと
- ②在宅での療養に移行する患者にとって必要な医療及び介護、障害福祉サービスが十分確保できるよう、関係機関に働きかけること
- ③臨床研修制度における地域医療研修において、在宅医療の現場での研修を受ける機会等の確保に努めること
- ④災害時等にも適切な医療を提供するための計画（人工呼吸器等の医療機器を使用している患者の搬送等に係る計画を含む。）を策定し、他の医療機関等の計画策定等の支援を行うこと
- ⑤地域包括支援センター等と協働しつつ、療養に必要な医療及び介護、障害福祉サービスや家族等の負担軽減につながるサービスを適切に紹介すること
- ⑥入院機能を有する医療機関においては、患者の病状が急変した際の受入れを行うこと

圏域	在宅医療に必要な連携を担う拠点	取組事項※				
		①	②	③	④	⑤
盛岡	盛岡市	○				
盛岡	盛岡北部行政事務組合在宅医療介護連携推進協議会				○	○
盛岡	滝沢市	○			○	○
盛岡	雫石町	○	○	○	○	○
盛岡	紫波郡地域包括ケア推進支援センター		○		○	○
岩手中部	花巻市在宅医療・介護連携推進協議会	○	○	○	○	○
岩手中部	北上市	○	○	○	○	○
岩手中部	遠野健康福祉の里		○		○	

圏域	在宅医療に必要な連携を担う拠点	取組事項※				
		①	②	③	④	⑤
岩手中部	西和賀町在宅医療介護連携推進協議会	○	○	○	○	
胆江	奥州市在宅医療・介護連携拠点	○	○		○	○
胆江	金ケ崎町保健福祉センター				○	○
両磐	一関市医療と介護の連携連絡会	○	○		○	○
気仙	大船渡市	○	○	○	○	○
気仙	陸前高田市	○	○	○	○	○
気仙	住田町	○	○	○	○	○
釜石	釜石市	○	○	○	○	○
釜石	大槌町	○				
宮古	宮古市在宅医療介護連携拠点	○	○		○	○
久慈	特定非営利活動法人北三陸塾	○	○	○	○	
二戸	特定非営利活動法人カシオペア医療介護支援センター		○		○	○

【目標】

- ①多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図ること
- ②在宅医療に関する人材育成を行うこと
- ③在宅医療に関する地域住民への普及啓発を行うこと
- ④災害時及び災害に備えた体制構築への支援を行うこと

【目標達成に向けた取組事項】※

- ①地域の医療及び介護、障害福祉の関係者による会議を定期的で開催し、在宅医療における提供状況の把握、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施すること
- ②地域包括ケアシステムを踏まえた在宅医療の提供体制を整備する観点から、地域の医療及び介護、障害福祉サービスについて、所在地や機能等を把握し、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所等と連携しながら、退院時から看取りまでの医療や介護、障害福祉サービスにまたがる様々な支援を包括的かつ継続的に提供するよう、関係機関との調整を行うこと
- ③質の高い在宅医療をより効率的に提供するため、関係機関の連携による急変時の対応や24時間体制の構築や多職種による情報共有の促進を図ること
- ④在宅医療に係る医療及び介護、障害福祉関係者に必要な知識・技能に関する研修の実施や情報の共有を行うこと
- ⑤在宅医療に関する地域住民への普及啓発を実施すること